

クリーンセンターだより 第33号

発行・編集

発行日：令和6年4月1日

発行元：津山圏域資源循環施設組合

(構成市町：津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・美咲町)

〒709-4611 岡山県津山市領家1446番地

TEL 0868-57-2221

FAX 0868-57-2223

E-mail shigen-t@shigen-tsuyama.jp

津山圏域クリーンセンター 検索 🔍

Check!



記事の横にある二次元バーコードをスマホ等で読み込むと、関連するホームページサイトへアクセスできます。

県内初

「ボトルtoボトル 水平リサイクル」が始まります。

令和5年10月23日（月）、株式会社サーキュラーペット、サントリーグループ及び当組合で「ボトル to ボトル水平リサイクルに関する協定」を岡山県で初めて締結しました。

この協定により、クリーンセンターに集められた使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生する水平リサイクル事業を、令和6年4月から開始します。



締結式の様子



「ボトルtoボトル 水平リサイクル」のしくみ



各市町でのペットボトルの分別方法や回収方法に変更はありません。引き続きご協力をよろしくお願いします。



ペットボトルの分別方法



資源化物として津山圏域クリーンセンターに集められる約200トンの使用済みペットボトルは、津山地域に新たに建設された株式会社サーキュラーペットにより原料化(再生PET樹脂)され、サントリーグループにより新たなペットボトルへ100%再生されます。

石油由来の原料から新たに作るよりも、二酸化炭素の排出量を約60%削減できます。

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ

環境について一緒に考え、学ぶ場を提供しています

津山圏域クリーンセンターに持ち込まれる年間 42,000 トンのごみには、“もったいない !!” と思う物がたくさん混ざっています。資源の有効活用でごみを減らすためにも、日々の生活でできる 3R※の取り組みを知り、自分事として行動していく必要があります。

リサイクルプラザでは、岡山県北部の環境学習の拠点として“SDGs の達成のために必要とされる人の育成”を目指して、施設見学や体験イベント等の取り組みを通じて、環境問題について学ぶ場を提供しています。自分のできる環境活動について、一緒に学びを深めてみませんか？

※3R (Reduce, Reuse, Recycle)



リユースコーナーの運営 | こんなことをしています

持ち込まれた提供品の清掃と点検を行い、リユース品として譲渡しています。



清掃作業の様子



点検作業の様子



リユースコーナーの様子

リユースコーナーの利用については、こちらをご覧ください。

Check!



環境学習

企画展示



環境問題やリサイクル、地域の自然環境等をテーマに、写真やポスター等の展示を行っています。

施設見学の受け入れ



小学校の社会科見学・一般団体等の施設見学を行っています(施設の自由見学も随時受付中)。私たちの出したごみがどのように処理されているかなど、見て・知って・考える機会を提供します。



体験・イベント エコな物作り体験の他、各種イベントを開催し、リサイクルの大切さを楽しく学ぶ機会を提供します。

体験工房プログラム

ハピネスキャンドル作り



体験時間：約45分 参加費：200円

エコバッグ作り



体験時間：約60分 参加費：200円

紙すき体験



体験時間：約60分 参加費：50円

3Rをテーマにした体験型イベントや、他のプログラムも開催予定だよ♪



Check!



津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ

〒709-4611 岡山県津山市領家1446番地 ☎0868-57-0153 FAX 0868-57-2226
休館日 / 月曜日(祝日の場合は、火曜日が休館日) 開館時間 / 9:00 ~16:00

施設見学・体験工房プログラムのお申し込みはこちらまで

津山 リサイクルプラザ



ごみ直接搬入時のお願い



スムーズな
運営にご協
力ください。

クリーンセンターでは、ごみステーションで回収されたごみのほか、直接持ち込まれたごみを処理しています。

しかし、直接搬入されたごみの中には、まだ使えるもの、資源ごみとその他ごみ（可燃・不燃・粗大等）を一緒に積み込んで、分別しないまま搬入する人がいます。このような混載搬入を行うと荷下ろしに時間がかかるため、渋滞をまねいて他の搬入者に迷惑がかかります。

ごみの種類によって降ろす場所が違いますので、あらかじめ分別して荷台に乗せ、降ろしやすいように積み込んでいただくと搬入時間の短縮になります。分別ができていない場合は、場内を周回していただくか、分別をし直していただきます。

ごみを直接搬入する際には、分別ルールをきちんと守り、安全で安定したごみ処理が行えるよう、より一層のご協力をお願いします。

重要!

分別ができていません！
お住まいの市町での分別に
従って搬入してください。

搬入者自ら降ろしていただき
ますので、降ろしやすい
ように積んでください。



粗大ごみを一度に持ち込め
る量は「軽トラック 1 台
程度もしくは 10 点以内」
となっています。

過積載には十分ご注意ください。
道路交通法違反になります。



ポイント

焼却に影響があるため、木
や小枝は、長さ50cm以下・
太さ10cm以下にして持ち
込んでください。
草や木はできるだけ自然に
返してください。

※建設廃材は、産業廃棄物
のため受入れをお断りして
います。



津山圏域クリーンセンターは 一般廃棄物の処理施設です

当施設は、構成市町内から排出される、主に家庭ごみ、事業ごみの一部（一般廃棄物）の処理施設です。構成市町以外で発生したごみや、農業用資材、建設廃材などの産業廃棄物に分類されるごみは、受け入れできません。

受付日

月曜日から土曜日

※祝日も受け付けています

※日曜日、1月1日から3日まではお休みです

受付時間

午前8時から午後4時30分

処理手数料

家庭ごみ55円/10kg 家庭ごみ以外のごみ77円/10kg

お問い合わせ

津山圏域環境テクノロジー株式会社

TEL 0868-57-8555

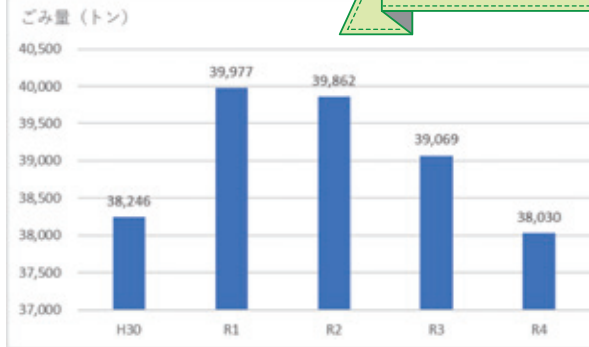
Check!



津山圏域環境テクノロジー



可燃ごみの搬入量の状況



クリーンセンターへの可燃ごみの搬入量は増え続け、令和3年7月にピット内のごみの一部が崩落し、令和4年1月には、「ごみ減量宣言」を構成市町と組合とが共同で発表し、圏域の皆様にごみ減量に向け取り組んでいただいています。

その結果、搬入量は減少傾向にありますが、安定的なごみ処理ができるよう、引き続き、ごみ減量にご協力ください。

環境管理報告（測定結果）

クリーンセンターでは、法律（大気汚染防止法やダイオキシン類対策特別措置法）で決められたルールにより、2つの焼却炉の煙突出口で年4回、排ガス調査を行っています。令和5年中も厳重な環境管理を守り、安全で適正な施設運営を行いました。ホームページ内の「環境モニタ」や「組合のお知らせ」では、最新の測定結果を公開していますのでご覧ください。



Check!



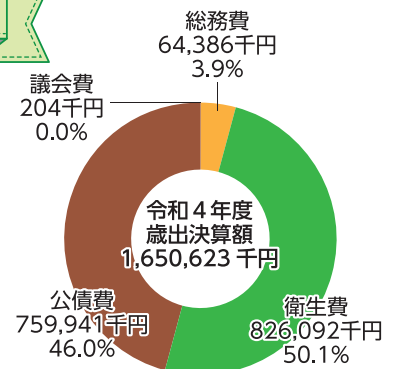
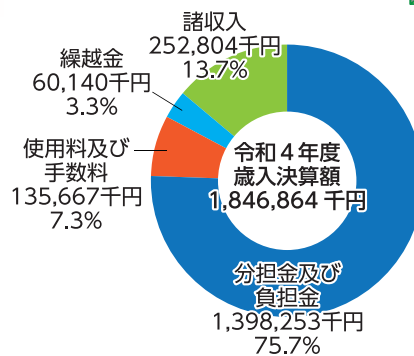
項目	単位	1号炉煙突				2号炉煙突				管理基準値	結果
		1月	5月	8月	11月	1月	5月	8月	11月		
ばいじん	g/m ³	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.02以下	○
塩化水素	ppm	23	14	26	16	16	12	24	34	50以下	○
窒素酸化物	ppm	42	45	40	41	42	47	38	46	80以下	○
硫黄酸化物	ppm	6	5	4	4	7	4	4	6	20以下	○
ダイオキシン類	ng-TEQ/ml	0.000045	0.000023	0.000010	0.000031	0.000032	0.000014	0.000041	0.000023	0.1以下	○

組合議会で決まったこと

令和5年11月定例会

◆議案

- 令和4年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算
- 令和5年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）
- 津山圏域資源循環施設組合条例における読点の取扱いに関する特別措置条例
- 津山圏域資源循環施設組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 津山圏域資源循環施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例



令和6年2月定例会

◆議案

- 令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計予算

Check!

